

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |   |      |          |   |           |
|------|---|------|----------|---|-----------|
| 施設名  | 新潟市障がい者デイサポートセンター   |      |          |   |           |
| 管理者名 | 社会福祉法人 中東福祉会  | 指定期間 | 令和2年4月1日 | ～ | 令和7年3月31日 |
| 担当課  | 福祉部障がい福祉課   |      |          |   |           |
| 所在地  | 新潟市中央区八千代1-3-1  |      |          |   |           |
| 根拠法令 | 障害者総合支援法  |      |          |   |           |
| 設置条例 | 新潟市障がい者デイサポートセンター条例   |      |          |   |           |
| 施設概要 | 新潟市総合福祉会館内（2Fの一部）<br>建物構造・主な施設内容（構成施設の内容）<br>2階 延床面積271㎡（デイサービスルーム，デイサポート相談室，静養室，障がい者用特殊浴室） |      |          |   |           |

| 施設設置目的   |
|--|
| 障害者総合支援法第5条の規定にする生活介護，及び新潟市障がい者デイサポートセンター条例経過措置に規定する市独自事業を行う施設。  |
| 管理・運営に関する基本理念，方針等  |
| <b>【基本理念】</b><br>障がい者の自立の促進，生活の改善，機能の維持向上等を図ることを目的とし，入浴，排せつ及び食事の介護，創作的活動，機能訓練等の各種サービスを提供することにより，障がい者の自立と社会参加を促進し，もって，障がい者福祉の増進を図る。   |
| <b>【運営方針】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の自立の促進，生活の質の向上等を図ることが出来るよう，利用者又はその介護を行なう者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて，入浴・食事の介護や提供，創作的活動，機能訓練，介護方法の指導，更生相談等を行なう。</li><li>・利用者の意思及び人格を尊重し，常に利用者の立場に立ってサービス提供を行なう。</li><li>・事業に実施に当たっては，地域との結び付きを重視し，関係市町村，他事業者，地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り，総合的なサービスの提供に努める。</li></ul> |
| <b>【留意事項】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急時における迅速な対応</li><li>・苦情に対する適切な対応</li><li>・人権擁護及び虐待防止のための措置</li><li>・衛生管理の徹底</li><li>・個人情報保護</li><li>・非常時災害対策</li><li>・事故発生時の対応</li></ul>   |

令和3年度

| 視 点 | 評価項目            | 評価指標                           | 実績 | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※ |
|-----|-----------------|--------------------------------|----|---------|-------------|
| 市 民 | 利用者の満足度         | 利用者アンケート実施。<br>満足度 概ね90%以上     |    |         |             |
|     | 利用率の向上, 堅持      | 利用率 概ね80%以上                    |    |         |             |
|     | 苦情・要望に対する対応     | 苦情・要望への迅速な対応。<br>記録簿等によるケース管理。 |    |         |             |
| 財 務 | 利用者増への取組み       | 登録者の利用希望把握。<br>※希望日数などの管理, 割当て |    |         |             |
|     |                 | 関係機関との連携。登録者の新規開拓努力。           |    |         |             |
| 業 務 | 安全安心の確保         | 緊急時の体制, マニュアルの確立。              |    |         |             |
|     |                 | 防災訓練等の実施。                      |    |         |             |
|     | 虐待防止措置          | 利用者の処遇管理の共有化                   |    |         |             |
|     | 施設の維持管理         | 設備機器等の定期的な清掃, 点検。              |    |         |             |
|     | 関係法令の遵守         | 職員へ関係法令遵守に関わる研修等の実施。           |    |         |             |
|     | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守             |    |         |             |
| 人 材 | 適正な人員配置         | 運営規定に基づく, 適正な人員配置。             |    |         |             |
|     | 人材育成, 職員教育      | 定期的な実務研修の実施。                   |    |         |             |

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )